

保存版

地震・台風・大雨時等における児童の登下校について

豊川市立平尾小学校

本校では、子どもたちの安全確保のため災害時等における登下校について、下記のとおりにします。ご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

(それぞれの情報については、テレビ・ラジオ等にご注意ください)

1 大規模地震（震度5弱以上）発生した時

(1) 児童の登校前 → 学校からの連絡・情報があるまで、自宅待機とする。

(2) 児童の登校後 → 全児童は学校待機、保護者へ児童の引き渡し。

※ 引き渡しが必要な場合は緊急メールや電話等により保護者に連絡します。

2 暴風(雪)警報が発表された時

(1) 児童の登校以前に、豊川市に暴風警報が発表されている場合

① 始業時刻約2時間前（6：30）までに解除 → 平常通り授業

② 始業時刻約2時間前（6：30）から10：00までに解除 → 解除2時間後に授業

※ 給食はありません。弁当を持たせてください。

《例》 8：15に解除されると、10：15から授業開始

通学団登校は、解除後1時間30分後（9：45）集合場所を出発

③ 10：00から11：00までに解除 → 13：00より授業開始

※ 昼食を家で食べ、12：30 集合場所出発（その日の1・2時限目の授業）

13：00～13：15 連絡

13：15～14：00 授業

14：05～14：50 授業

15：10 一斉下校

④ 11：00を過ぎて解除、または引き続き解除されない場合 → 臨時休校（授業なし）

⑤ 上記①、②の場合でも、道路や橋の破損等で登校が危険な場合は、登校を見合わせ、安全が確認するまで自宅で待機。学校に連絡してください。

⑥ 上記①でも、給食センターが大きな被害を受けた場合など給食はありません。弁当を持たせてください（緊急メール等）。

(2) 児童の登校後に、豊川市に暴風警報が発表された場合

① 発表時の気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、授業を中止して通学団別に担当の教師が付添って速やかに下校させます。基本的には暴風警報発表20分後には、通学団下校を行います。

② 戸外の通行が危険になった時は、危険がなくなるまで安全な場所で保護し、ご家庭に連絡しますので、引き取り人申請書に書かれた方が迎えに来てください（緊急メール等）。

③ 警報が発表されたが、気象状況や情報、周囲の状況等により判断し、下校を遅らせる場合もあります。（緊急事態の場合には、緊急メール等）

3 特別警報が発表された場合

(1) 児童の登校以前に、豊川市に各「特別警報」が発表されている場合

- ・【臨時休業】登校せず、家で様子を見てください。

(2) 児童の登校後に、豊川市に特別警報が発表された場合

- ・ 学校で総合的に判断をし、最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所へ移動、保護者への引き渡し、引率下校など）を決めます。緊急メールや電話等により保護者に連絡します。

(3) 特別警報が警報に変わった場合

- ・ 暴風(雪)警報が発表された場合に準じる。

数十年に一度の大雨、強度の台風、積雪等が予想される場合、特別警報が発表されます。

4 大雨警報・洪水警報発表、または集中豪雨などで通学路が冠水するなど、登校が困難な場合

登校について下記の①と②の判断をする時、同じ通学団の保護者同士で連絡を取り合ってください。

- ① 登校を見合わせるかどうかの判断 → その判断結果を学校に必ず連絡してください。
- ② 登校を見合わせた場合、その後、登校させるかどうかの判断 → 学校とも連絡を取り合っ
て判断してください。

5 【臨時休業】となる場合

(1) 登校前の段階で、以下の警報または警戒レベルが発表されているとき

- ① 豊川市に各特別警報
- ② 豊川市災害対策本部発令の「警戒レベル4（避難指示）」以上
※原則、翌日より学校を再開します。

(2) 午前11時以降、暴風警報（台風等）が継続されている場合

(3) 豊川市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

※学校からの「授業再開」の連絡があるまでは、休校を継続とします。

(4) その他、豊川市教育委員会と学校が休校と判断した場合

※事前に連絡します。

【登校前】

上記「【臨時休業】となる場合」に該当する場合休校となります。ただし、上記内容にかかわらず、保護者が「登校は危険」と判断した場合は、自宅待機をさせ、安全確保に努め、速やかに学校へご連絡ください。

【登校・下校中】

○登校中、上記「【臨時休業】となる場合」の（1）の気象情報、避難情報が発表されたとき
→ 自宅へ戻りそのまま待機します。ただし、自宅に戻れない状況の場合、一旦学校へ登校し避難します。

○地震が発生したとき → 安全が確保できる場所へ避難します。その後、自宅又は学校の近い方に避難します。

【登校後】

○登校後に、上記「【臨時休業】となる場合」の気象情報、避難情報が発表されたとき、また（3）（4）の状況になったときは、安全確認を行い、「集団下校」「引き取り下校」「校内待機」など、速やかに下校等の措置をとります。また、下校の方法について保護者の皆様に情報配信等します。

6 大雨がもたらす「洪水・浸水害・土砂災害」の恐れがある場合の避難情報

平尾小学校は、洪水・浸水害の場合、音羽川（西古瀬川、白川、御津川も含む）と佐奈川（帯川も含む）水系の避難情報に基づきます。本校の通学地域の全部または一部が避難対象地域（対象校区）となり、警戒レベル3以上が発令された場合について、中部中学校と連携をとりながら、下記のように対応します。

1 警戒レベル3「高齢者等避難」

(1) 登校前に発令されている場合

- ① 原則、平常通り授業を行います。ただし、通学路の状況等により、臨時休業や授業の開始時刻を変更することがあります。
- ② 保護者が、お子様の身の安全を守るという観点から登校を見合わせる判断をした場合は、学校にその旨を連絡してください。

(2) 登校後に発令された場合

- ① 気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を打ち切ることもありますが、原則として通常通り授業を続けます。

(3) 状況の悪化が見込まれると判断した学校に避難所が開設される場合

- ① 直ちに授業を打ち切り、「校内待機」「引き取り下校」「集団下校」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者の皆様に情報配信等いたします。

2 警戒レベル4「避難指示」以上

(1) 登校前に発令されている場合

- ① その日は臨時休業とします。なお、原則として、その翌日から授業を再開します。
- ② 学校は、避難指示（緊急安全確保）の解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に登校させられると判断できるまでは登校させません。よって、翌日以降も休業とする場合があります。

(2) 登校後に発令された場合

- ① 直ちに授業を打ち切り、「集団下校」「引き取り下校」「校内待機」などの避難行動に移行します。下校の方法について保護者の皆様に情報配信等いたします。

3 その他

- (1) 各特別警報が発表された場合も、「2 警戒レベル4以上」の対応と同じとなります。
- (2) 地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合（例：早期注意情報で「警報の可能性が『高』以上」）には、前日までに教育委員会が臨時休業を判断することもあります。
- (3) 土砂災害については対象地域（対象校区）での対応となります。
- (4) 「引き取り下校」となる場合には、周辺の交通状況への配慮が必要となります。自家用車の使用を制限させていただいたり、お住まいの地域や学年ごとに迎えの時間をずらしたりする措置をとらせていただくことがあります。
- (5) 「校内待機」とした場合は、避難指示（緊急安全確保）の解除後も、災害の状況等に関する情報収集に努め、児童生徒を安全に下校させられると判断できるまでは下校させません。

その他（お願い）

- (1) ご自宅近くの避難場所の確認 → 日頃から通学路上で危険が予想される箇所や校区内の一時避難場所・避難場所等の確認をしておいてください。
- (2) 家族間の連絡方法の確認 → 家族で避難場所や連絡方法を話し合っておいてください。
- (3) 学校への連絡 → 緊急時は連絡メール等で連絡します。個別の学校へのお問い合わせはご遠慮ください。
- (4) ご家庭の電話番号や緊急連絡先に変更が生じたら、速やかに担任へ連絡ください。

【資料】

Jアラート緊急情報(弾道ミサイル情報)に関する取扱いについて

Jアラートの緊急情報が愛知県に発信された場合

※他地区に発信された場合は、基本的に通常の活動となります。

★登校前

- ・児童は自宅待機とします。
- ・その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、自宅待機を解除しますので、児童は速やかに登校することとします。
- ・「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は自宅待機を継続します。その後の対応については、学校から保護者のみなさまへ緊急連絡メール等で連絡します。

★学校活動中

- ・児童は学校活動を中断します。
- ・その後、「日本の上空をミサイルが通過し、領海外に出たとの情報」や「日本の領海外へ落下したとの情報」が発信された場合は、児童は学校活動を再開します。
- ・「日本の領土・領海内へ落下したとの情報」がJアラートにより愛知県に発信された場合は、児童は安全確認ができるまで校内の安全な場所で待機します。安全確認ができ次第、学校活動の継続等を行います。学校の対応については、保護者のみなさまへ緊急連絡メール等で連絡します。

★登下校中

- ・登下校時にJアラートによる伝達が行われたら、近くの建物の中に避難する。
学校が近ければ、学校に避難する。
- ・建物が無い場所では、地面に伏せて頭部を守る。

(注意)

- ・Jアラートの緊急情報が愛知県に発信されるのは、「中部・近畿・中国地方」への落下または通過が予測される場合です。
- ・弾道ミサイル落下時の行動については、内閣官房ホームページ（国民保護ポータルサイト）に掲載されていますので、ご確認ください。